

# 富士・東部地域保健医療推進委員会 委員公募要領

## 1 目的

富士・東部地域保健医療推進委員会委員の選考について、より広く県民の意見を保健医療の政策に反映させるため、委員の一部を公募する。

## 2 委員の職務

地域の住民の健康、適正な医療供給体制の確保等、富士・東部保健所所管の保健・医療等の行政を総合的、計画的に推進するために、地域保健医療計画に関すること、救急医療、へき地医療対策に関すること、医療の提供体制に関すること等について、研究及び協議を行う。

## 3 募集人数及び任期

- (1) 募集人数 1名
- (2) 任期 委員の委嘱日 ～ 2年

## 4 応募資格

次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 富士・東部地域在住者で20歳以上の者（平成30年4月1日現在）
- (2) 本県の附属機関等の委員となっていない者
- (3) 国又は地方公共団体の議会の議員又は常勤職員でない者
- (4) 保健、医療関係事業等の推進に関心があり、年2回程度平日に開催される委員会に出席できる者

## 5 募集期間

平成30年4月2日（月）から 5月1日（火）まで

## 6 応募方法及び選考方法

### (1) 応募方法

次の①・②の書類を郵送、電子メール、持参のいずれかの方法により締切日（平成30年5月1日（火））必着で提出する。

なお、持参の場合は、受付時間を午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）とする。

- ①応募申込書 所定の様式による。（県のホームページに掲載）
- ②作文 （800字程度、氏名を記入、様式自由）  
テーマ「富士・東部地域の保健・医療を考える  
～安心して暮らせる地域作りのために～」

### (2) 提出先

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所） 地域保健課  
〒403-0005 富士吉田市上吉田1-2-5  
電話 0555-24-9035  
メールアドレス E-mail:ft-hokenf@pref.yamanashi.lg.jp

### (3) 選考方法

提出された応募申込書及び作文により選考する。

### (4) その他

選考結果は、応募者全員に通知する。

受付した応募申込書及び作文は返却しない。なお、記載された個人情報、富士・東部地域保健医療推進委員会委員の選考以外の目的には使用しない。